## 十月例会 平成七年十月二十八日 (土)

城官寺(東京都北区上中

单

多紀元堅生誕二〇〇年記念講演会

多紀元堅の著述

江戸医学館の巨峰

多紀元堅の墨跡

矢数

道明

多紀元堅

誠郭

町 真柳 泉寿郎・小曽戸

-一月例会 平成七年十一月二十五日 主

尾張藩の薬園図につい 順天堂大学医学部九号館八番教室

遠藤 正治

13

わゆる横浜軍陣病院の日記 (日本医史学雑誌・復刻版第一七

十二月例会 平成七年十二月十六日(土)

順天堂大学医学部八号館一

階教室

ビデオ供覧

『リデルとライト』

不潔の水を善水にする法

スウェーテン法は正しいか

中 귪 淳朗

放射線医学一〇〇年 X線発見から放射性医薬品まで

山田

光男

藤浪鑑先生の医史学的検証

藤浪肉腫・ウイルスについて

杉立 義一

横浜軍陣病院の介抱女

中 西 淳 朗

巻附録•昭 その実態について研究し以下の結果をえた。 和一九年•恩文閣出版) から、 介抱女の記事を抽出

雇入れた介抱女は五十才以上の老女であった。従って昼夜つ づけての勤務はきついので増員を要求した。その結果、八人 一、開院当初に薩摩、伊州両藩の入院負傷兵八人に対し

雇入れの予定が十一人となってしまった。 介抱女の雇入れについては、この閏四月二十日の記事以外

は全く記入されていない。

賃金の引下げが行なわれた。それでも一日銀一五匁(二朱=五 認められた形であったが、九週間もたつと病院運営費に困り、 百文=約七千五百円)が支払われた。 二、介抱女の給与は、 他の職員より高く、肉体労働が一応

小役人は一日銀六匁であった。

一十六日の記事に〝賄方が発行する木札の裏に会計判据る〟 三、介抱女への金の支払いは、 賄方で行ったようで、八月

例会抄 録

女の外、 伊勢屋藤兵衛 とあり、 各藩の介抱女については、 四 横浜軍陣病院では、 各藩が自前で直接つれて来た介抱女がいた。 水夫や料理人も同じ方法で支払いをうけてい !(共に口入れ屋らしい)の手で雇入れられた介抱 年令制限があったかについては不 諸賄に当っている伊勢屋伝次郎 しかし る。

明である。 戦線では介抱女は若い女性で、妊娠事件まで出ている。 性もいたのではないか。W・ウィリスの報告によると、 ら考えると、各藩が自前で連れて来た介抱女の中には若い女 兵士まで出た。 て十月には、「不埓の次第これあり。 これなきよう心得らるべく候」という達を出している。 Ħ. ` 開院七週にして病院御使番は、「決して猥りがましき儀 即ち、 セックスがからんだ事件があった点か 退院取計」と命ぜられた そし 越後

下の女性の出入りを禁止した。 変る)は四十才以上として労働能力をたかめ、一方、 京病院が十一月に規則改正した際、 \*武士社会の中の看病断(かんびょうことわり)\*という制度に 仙台の聖和学園短大の柳谷慶子講師が研究され 看病婦(九月頃より呼び名 四十才以 7 61 る

六、このような経験をふまえて、

横浜軍陣病院閉鎖後、

東

藩公用の介抱之者という武士」 ついて紹介し、 横浜病院日記に書かれている「家来をつれた がもつ役割について考察を加

大病院では

「規則」を作った。

それによると、

看病人は投薬、

元年

(一八六四) にかけて刊行している。

嘉永五年(一八五二)頃に発見している。

ところが、佐藤方定は

『大同類聚方』

0)

延喜本

七月二十日以後に横浜軍陣病院の本営となった東京府

起臥、 たと考えられ 女は加えて洗濯の作業があった。 飲食、 る。 着がえ等の手伝いが仕事の主内容であり、 横浜でも同様の扱いであ 看病

かなり明らかとなり、かが国における職業としての看護婦 今回の研究によって、 と位置づける説を否定する資料となってい 3

横浜軍陣病院の介抱女の実態が

(平成八年九月例会)

## 大同類聚方』 の問題点― 同撰―について

後 藤 志 朗

(159)

に見た『大同類聚方』を偽書と断定している。 刊行した『奇魂』の中で、八つの疑問点をあげて、 真直、典薬頭と衛門佐の違いによって偽書の疑がかけられた。 が寛政十一年 (一七九九) に刊行されて以来、 ○八)にまとめられたわが国最古の医薬書である。 その雄が佐藤方定である。方定は、 この医薬書は、 『大同類聚方』は、 この時期を編年的にまとめた『日本後紀 桓武天皇の遺命によって、 天保二年 (一八三二) に 安倍真貞と安倍 大同三年 それまで 1